

学校徴収金 預金口座振替依頼書の提出について

1 学校徴収金とは

学校徴収金  児童費・・・ドリル等の教材代・遠足等の交通費
積立金・・・林間学習・修学旅行にかかる経費

P T A会費・・・学校徴収金の納付時に合わせて徴収しています。

2 納入方法について

- (1) 本校では、「**関西みらい銀行**（旧近畿大阪・関西アーバン）」の預金口座より振替にて納入を行っております。※支店の指定はありません。
諸事故防止のために、振替による納入にご理解とご協力をお願ひいたします。
- (2) ご家庭で2名以上のお子様が在籍される場合には、同じ預金口座から振替えることができますが、お一人ずつの登録が必要となりますので、「預金口座振替依頼書」は必ずご提出ください。
- (3) 毎月26日（土日祝は翌営業日）に口座振替を行います。納入額の詳細は、ご入学後に「予算書」でお知らせいたします。
- (4) 振替手数料(1件につき66円)のご負担をお願いいたします。

3 手続き方法

- (1) 「**関西みらい銀行**」に預金口座をお持ちでない方は、新しく預金口座を開設してください。すでに預金口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。
※口座は必ず保護者様名義のものを使用してください。

※口座の新規開設については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則非対面（スマートフォンアプリまたは郵送）での取り扱いとなっておりますのでご注意ください。詳細は、お近くの「**関西みらい銀行**」へお問合せください。
- (2) 「預金口座振替依頼書」(4枚複写/B5判 小さい方の帳票)に必要事項を記入し、4枚目の金融機関届出印欄に押印してください。
※専用アプリまたは郵送で口座を開設した場合は、届出印欄の押印は不要です。
- (3) 「**関西みらい銀行**」の窓口へ「預金口座振替依頼書」を提出してください。金融機関で口座確認後、2枚目(校園用)、3枚目(学校運営支援センター用)が返却されますので、学校へ提出してください。

提出期限 令和4年2月22日(火)